

やさしい街

広報誌

No. 189

ふれあい
ネットワーク

さっぽろ市社協

～地域見守りサポーター養成講座実施中～

「目指せ5,000人 安心のある福祉のまちづくりを目指して」



地域見守りサポーターマスコット



修了証として、「まもりんストラップ」を配付いたします。

札幌市社協では、平成22年度から、日常生活の延長上で「なにげなく気にかける」見守りや、「向こう三軒両隣」のちょっとした意識で、一人暮らしの高齢者等の安否を確認し、異変に気づいた際には、関係機関に連絡をいただける「地域見守りサポーター」を養成しています。

平成22年度から平成24年度の3年間で5,000名の方に受講をいただくことを目標としており、これまでの2年間で、延べ65回、2,614名の方に受講いただきました。

時間は60分から90分程度で、町内会や企業、学校などの会合やふれあい・いきいきサロンなどにも出張いたしますので是非、講座をご活用ください。

また、災害時の地域での支え合いについて学ぶ「災害時地域支え合い講座」も実施していますので、併せてお申込みください。（詳細は7ページ参照）

講座のお申込・問い合わせ先：札幌市ボランティア研修センター
電話：223 - 6005 F A X：261 - 8881

CONTENTS

- 2・3 平成24年度札幌市社協事業計画・予算
- 4・5 さっぽろ市民福祉活動計画の概要
- 6 地域福祉情報
- 7 札幌市ボランティアセンターから
- 8 情報トピックス



本誌は赤い羽根共同募金の助成金で発行されています

平成24年度 事業計画

札幌市社協では、だれもが孤立せずにお互いに支え合うやさしい街づくりの実現に向けて、新たに策定した「さっぽろ市民福祉活動計画」の新規事業を中心に各種取り組みを進めてまいります。

市民がお互いに支え合う活動の推進

地区社協の活動支援

地域福祉の連合体である地区社協が中心となり、地域関係者や地域関係機関・団体が一堂に会し、「地域福祉の目指す姿」や地域の取り組みを共有する「地区福祉活動座談会」の開催を支援します。また、モデル地区を指定し、これからの地区の活動目標や活動内容を定める「地区地域福祉計画づくり」、地域が中心となって、地域の福祉課題を解決する体制づくりを目指す「地域福祉トータルケア」の構築を支援します。

福まち推進事業の充実

小地域における見守りや安否確認の活動を推進するため、福祉推進委員会の設置促進を図るとともに、全市一斉の見守り・訪問活動日を制定し、地域住民に活動への理解と協力を求めてまいります。また、福まち活動拠点の整備と有効活用の推進、福まちウィークの取り組みをはじめとする様々な機会を通じて、福まち活動への関心を高め、幅広い市民の参加を促します。

ふれあい・いきいきサロンの普及と充実

サロン活動に取り組む団体の拡充と「ふれあい・いきいきサロン縁結び事業」によるサロンの活動支援体制づくり、サロン開催場所の開拓、世代間交流の促進などに努め、サロン活動の更なる充実を図ります。

ボランティア活動の振興・普及の強化

ボランティア人材の発掘と育成、ボランティア活動の促進・普及、福祉教育の推進を図るとともに、大規模災害に対する市民の理解を深めるため、「災害時地域支え合い講座」の開催等を通じて、「札幌市・区災害ボランティアセンター」や災害時の地域の支え合いの重要性について普及啓発を図ります。

福祉的な支援を必要とする方々を支える活動の推進

高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営

高齢者や障がい者が安心して地域で暮らすことを支援するために、各種福祉サービスの情報提供等、総合的な相談窓口として運営してまいります。

また、認知症高齢者の増加等による後見人不足の懸念があることから、札幌市や成年後見専門職団体と連携協力して、市民後見人の必要性や養成等に関する調査研究を実施してまいります。

低所得世帯等への支援の推進

相談援助活動を通じて、的確な相談支援と各種資金の貸付利用により、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに社会参加の促進を図り、安定した生活ができるよう支援します。

地域の社会資源との連携・協働によるネットワークの推進

広報誌やホームページを活用し、広く地域福祉活動やボランティア活動に関する情報提供を図るとともに、企業や市民が福祉活動やボランティア活動への参加促進を図るため、地域福祉情報や社会貢献活動を紹介してまいります。また、障がいのある人が講師を務める「障がい者講師派遣事業」について、派遣依頼の少ない企業や町内会などの地域団体に対し普及啓発を図るなどの取組みを通じて、障がい者関係団体とともに障がいへの理解促進を務めます。

地域包括支援センター及び介護予防センターの運営

社協が受託している地域包括支援センター・介護予防センターの強みを生かし、区社協や地域の関係機関との連携を強化し、地域住民と一体となった介護予防事業の展開に努めます。

弁護士法人 札幌・石川法律事務所

Sapporo Ishikawa Law Office

〒060-0042

住所：札幌市中央区大通西10丁目4
南大通ビル東館8階

電話：011-209-7150

営業時間：9:00～17:30

- 即日相談可 相続・遺言・後見・交通事故
- 相談料無料 (30分) 土曜日相談OK

弁護士 いしかわ かずひろ
石川 和弘
こたに だいすけ
小谷 大介
おの あきよし
小野 暁世
さとう まゆ
佐藤 茉有
ほんま ひろみ
本間 裕美



平成24年度 予算概要

1 社会福祉事業

(単位：千円)

拠点区分	予算収入額	予算支出額	
(1) 社会福祉総合センター	1,296,953	1,224,476	
内訳	・法人運営事業サービス区分	421,505	421,505
	・地域福祉推進事業サービス区分	159,754	159,754
	・福祉サービス利用援助事業サービス区分	82,874	82,734
	・貸付及び援護資金事業サービス区分	183,171	144,223
	・基金運営事業サービス区分	449,649	416,260
(2) ボランティアセンター	37,151	37,151	
計	1,334,104	1,261,627	

2 公益事業

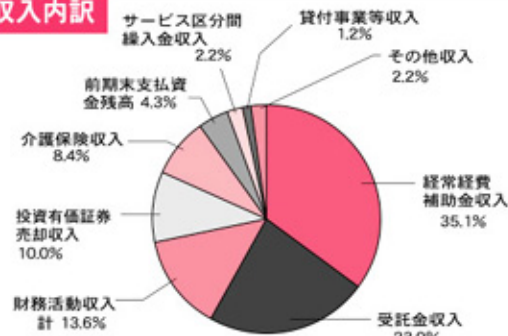
(1) 中央区第1地域包括支援センター	102,991	102,991	
(2) 北区第1地域包括支援センター	93,893	93,893	
内訳	・北区第1地域包括支援センター運営事業	86,798	86,798
	・北区介護予防センター新道南運営事業	7,095	7,095
(3) 北区第3地域包括支援センター	70,404	70,404	
(4) 西区第2地域包括支援センター	74,588	74,588	
計	341,876	341,876	

3 収益事業

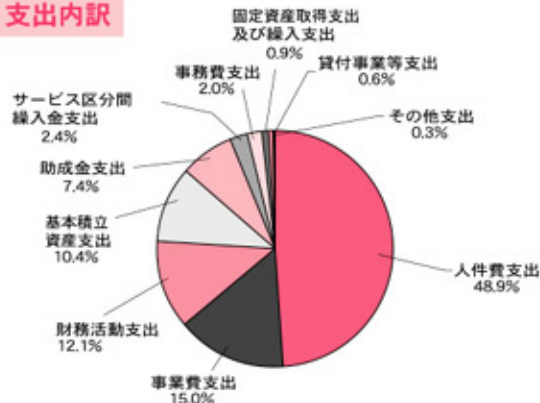
(1) 社会福祉総合センター (指定管理)	101,720	101,720
(2) ボランティア研修センター (指定管理)	23,472	23,472
計	125,192	125,192

合計	1,801,172	1,728,695
当期末支払資金残高 (収支差額)		72,477

収入内訳



支出内訳



第35回札幌市社会福祉大会のご案内

「お互いに支え合うやさしい街づくり」の実現向け、市民及び社会福祉関係者による福祉活動の参加を促進し、相互理解と連携を深めるとともに、多年にわたって社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰いたします。

第2部では記念講演も実施いたしますので、ご来場ください。

主催／札幌市社会福祉協議会・札幌市共同募金委員会・札幌市
日時／平成24年7月3日(火)

13:00～16:00(12時開場)

場所／札幌市民ホール(中央区北1条西1丁目)大ホール

内容／第1部 表彰式(13:00～14:00)

札幌市長表彰

札幌市社会福祉協議会会長表彰

札幌市共同募金委員会会長表彰

第2部 記念講演(14:10～15:40)

「老後を安心して暮らすために」

住田 裕子 氏 (弁護士)

参加申込／どなたでも参加できます。参加ご希望の方は直接ご来場ください。入場は無料。要約筆記、手話通訳あり。

詳細／札幌市社会福祉協議会 総務課(8ページ参照)

住田裕子氏プロフィール

昭和54年東京地検検事に任官し、以後、大阪等各地の地検検事として転動を重ね、昭和62年に女性初の法務省民事局付検事として民法・国際私法等の改正を担当。平成2年に全庁女性初の法務大臣秘書官に就任。その後、司法研修所教官等を経て、平成8年弁護士登録し、さまざまな公職や獨協大学特任教授などを歴任。

現在、NPO長寿安心会の代表として長寿社会の安全安心な社会づくりと東日本大震災の復興支援のために奮闘中。

「住田裕子の老後安心相談所」「住田裕子の離婚相談所」などの著書・論文多数。



ビルの価値を高めるメンテナンスを

環境への取り組みから

ISO14001・ISO9001 認証取得

総合ビルメンテナンス業 ●施設管理 ●環境保全 ●警備保安 ●サポート業務

東邦リライアンス株式会社

〒064-0802 札幌市中央区南2条西25丁目1番2号

TEL: 011-622-3377 傳 FAX: 011-622-8077

mail: info@toho-reliance.co.jp web: http://www.toho-reliance.co.jp

税理士法人

札幌中央会計

公認会計士 川崎 毅一郎 税理士 竹谷 展由

税理士 水野 克也 税理士 梅津 太

公認会計士 桶谷 洋幸 税理士 松尾もえ子

公認会計士 税理士 佐々木一男

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2番地2

札幌センタービル24階

TEL (011) 231-6118/FAX (011) 231-6540

さっぽろ市民福祉活動計画を策定しました

平成21年5月に策定いたしました、「さっぽろ市民福祉活動計画」は、平成21年度から24年度までを活動期間としておりましたが、本会の計画と密接に関わりがある行政計画としての「札幌市地域福祉社会計画」が平成24年度からの計画として策定準備が進められたことから、本会の「さっぽろ市民福祉活動計画」についても、1年繰り上げて24年度からの新計画として策定するため、その準備を1年間かけて進めてまいりました。

なお、計画の推進にあたりましては、札幌市社協と各社協とが中心となり、地区社会福祉協議会・地区福祉のまち推進センターをはじめ、地区民生委員児童委員協議会など地域福祉に関わる関係機関・団体、地域住民、行政等と協働し、計画的に札幌市全体の地域福祉を進めていくことを大きな目標としておりますので、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 計画の位置づけは？

平成21年5月策定の「さっぽろ市民福祉活動計画」を基本として継承しながらも、新しい時代の福祉課題等に向き合う、今後の社協活動の責任と使命を盛り込んだ計画としました。

2 計画期間は？

行政計画の「札幌市地域福祉社会計画」と一体的に、札幌市の地域福祉を推進していくため、札幌市の計画期間と連動させ、平成24年度から平成29年度の6年間としました。

3 基本目標

平成21年5月に策定した前計画を基本としながらも、「だれもが孤立せずにお互いに支え合うやさしい街づくりの実現に向けて」を基本理念として、3つの基本目標を定めました。

- (1) 住みなれた街でいつまでも安心して暮らすことができるような、「市民がお互いに支え合う活動の推進」をさらに充実していくために、地区社協の活動・福祉のまち推進事業の充実をもとより、災害時の地域での支え合い活動を含めた新たなボランティア活動の振興・普及を目指します。
- (2) 住みなれた街で安心・安全で自分らしく生きていくことができるよう、「福祉的な支援を必要とする方々を支える活動の推進」を充実していくために、高齢者や障がい者などの生活を支える権利擁護事業や地域における総合的な在宅生活を支える地域包括ケアの考え方による事業などを推進していきます。
- (3) 各区社協はもとより、地域の福祉関係機関・団体及び札幌市の関係機関との連携・協働を図り、地域におけるよりきめ細やかな福祉活動のネットワークづくりを進めます。

さっぽろ市民福祉活動計画（平成24年度～29年度）の概要

基本理念

だれもが孤立せずにお互いに支え合うやさしい街づくりの実現に向けて

基本目標

I 市民がお互いに支え合う活動の推進

- 住みなれた街でいつまでも安心して暮らすために
 - ・子育て世帯や孤立する高齢者、障がい者など、地域における新たな福祉課題・生活課題に対応できる地域社会・住民の力が集まる仕組みづくりを進めます。
 - ・社会的な問題等から生まれる孤立死、虐待、消費者被害などをできる限り防ぐために、「見守り・訪問活動」を中心とした地域福祉活動を進めます。

II 福祉的な支援を必要とする方々を支える活動の推進

- 住みなれた街で安心・安全で自分らしく生きていくために
 - ・高齢者や障がい者、子育て世帯等が安心・安全で自分らしい生活を送ることができるよう、日常生活等の包括的・継続的な支援に取り組めます。
 - ・市民の権利を擁護し、適切に制度やサービスが利用できるよう支援します。
 - ・福祉従事者の連携強化と技術の向上に取り組み、各種福祉サービスの質の向上を図ります。

III 地域の社会資源との連携・協働によるネットワークの推進

- さまざまな社会資源が力をあわせるために
 - ・多くの市民参加の促進を図るために、地域福祉に関する情報の集約、共有化を推進します。
 - ・福祉への理解と関心を高めるため、福祉教育を推進します。
 - ・地域における各種関係団体の連携と協働の仕組みづくりを進めるため、ネットワークの場（機会）をつくります。

事業区分

- 1 地区社協の活動強化
 - (1) 地域におけるネットワークの推進
- 2 福祉のまち推進事業の充実
 - (1) 地区福まち活動の充実・強化
 - (2) 地区福まちの拠点の拡充と財源強化に向けた取り組み
 - (3) 地区福まちへの幅広い市民の参加促進
- 3 ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充
- 4 福祉除雪サービス事業の充実
- 5 ボランティア活動の振興・普及の強化
 - (1) 市・区ボランティアセンターの運営
 - (2) 福祉人材確保のための福祉啓発事業の推進
 - (3) 市・区災害ボランティアセンターの推進
 - (4) 福祉教育の推進

- 1 高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営
 - (1) 日常生活自立支援事業の推進
 - (2) 成年後見事業の推進
 - (3) 福祉サービス苦情相談
 - (4) 障がい者あんしん相談
 - (5) 高齢者虐待相談
- 2 福祉サービスの質の向上
- 3 地域包括ケアシステムの推進
- 4 低所得世帯等への支援の推進

- 1 広報・啓発活動の充実強化
- 2 市民への福祉情報の提供
- 3 福祉教育の推進（再掲）
- 4 障がい者関係団体とのネットワークの強化
- 5 企業等が参加しやすい福祉貢献の環境づくり
- 6 地域での子育て支援の充実に向けた環境づくり
- 7 地域におけるネットワークの推進（再掲）

主な取り組み

- 地区福祉活動座談会
- 地域の福祉活動計画づくり
- 地域福祉トータルケアモデル事業
- 地区福まち、福祉推進委員会の日常支援活動の推進
- 福まち活動者向け「活動事例集」や「訪問マニュアル」等の作成・配布
- 見守り・訪問活動強化事業
- 地域見守りサポーター養成講座
- 地区福まち拠点活性化事業
- 福まちウィーク事業
- ふれあい・いきいきサロン縁結び事業
- ボランティア登録の促進及びコーディネート機能の強化
- ボランティア大学（ときめき大学）
- 障がい者講師等派遣事業
- 災害時地域支え合い普及・啓発事業
- 福祉教育を推進するための検討会議

- 日常生活自立支援事業の推進
- 成年後見制度の周知と推進
- 成年後見制度を支える市民後見人の養成に向けた調査研究事業
- 福祉サービス苦情相談事業
- 障がい者あんしん相談事業
- 高齢者虐待相談事業
- 介護予防の普及・啓発とネットワークづくりの推進
- 地域福祉トータルケアモデル事業
- 生活課題に対応した総合的支援

- 広報・啓発活動の強化
- 社協ホームページの充実強化
- 障がい者関係団体との連携強化
- 企業等に対するボランティア活動等の促進
- 子育てサロンの啓発・普及
- 託児ボランティア・子育てボランティア等の派遣の推進
- 地区福祉活動座談会

1 応募内容

募集テーマ	わたしたちのまちには、障がいのある方や高齢者の方、お腹に赤ちゃんがいる方などいろいろな方が一緒に暮らしています。そこで同じまちに住むすべての方が安心して生活できるようにするにはどうしたらよいかを考えながらポスターを作成してください。
応募資格	札幌市内の小学校に通学している小学校4年生～6年生
応募作品の規定	①未発表・自作のもので、応募用紙裏面のA3サイズ（横297ミリ×縦420ミリ）の画用紙または八つ切り（横270ミリ×縦380ミリ）の画用紙に限りです。 ②作品にキャッチコピー（文字）を入れるのは自由です ③一人1点の応募とします
応募方法	応募用紙は市・区社会福祉協議会で配布のほか、市内小学校にも配布しています。 【個人での応募の場合】 応募用紙裏面の画用紙での応募については、応募用紙（個人用）に必要事項を記入し、応募先へ郵送又は持参してください。八つ切りの画用紙での応募については、応募用紙に必要事項を記入した上で切り取り、作品とともに応募先へ郵送又は持参してください。 【学校（クラス）単位での応募の場合】 応募用紙（団体用）に必要事項を記入した上で切り取り、作品とともに応募先へ郵送又は持参してください。また、各作品には、①表題、②氏名（ふりがな）、③小学校名及び学年を記入してください

- 2 審査 本会で選任する審査委員が審査し、入賞作品を決定します。
3 表彰 札幌市長賞 1名（賞状及び図書カード1万円）
札幌市社協会長賞 2名（賞状及び図書カード5千円）
審査員特別賞 若干名（賞状及び図書カード3千円）
佳作 若干名（賞状）
※応募者全員に参加賞を贈ります。

4 募集締切 平成24年7月31日（火）【当日消印有効】

5 応募用紙の配布先

札幌市社協、各区社協、札幌市ボランティア研修センター、各区区民センター

6 その他

- ・入賞作品のすべての権利は札幌市社会福祉協議会に帰属するものとします。
- ・入賞作品の使用に当たっては、佳作（文字の挿入等）して本会の啓発用広報資料等に使用される場合があります。
- ・応募作品の返却を希望される場合は、応募用紙の備考欄に「返却希望」と記載ください。

7 問い合わせ先

札幌市社協 地域福祉係（8ページ参照）

※募集要領は、本会ホームページでもご覧いただけます。



昨年度の札幌市長賞作品



昨年度の札幌市社協会長賞作品



昨年度の札幌市社協会長賞作品

地域の相談先啓発チラシを作成しました



札幌市社協では、札幌市からの補助を受けて、1月に白石区で起きた孤立死事件を踏まえ、その再発を防止する観点から、地域で暮らす障がい者が、生活や福祉のことで困った際に、身近な地域で支援を求められることができるよう、地域の各種相談機関の役割や連絡先を掲載した地域の相談先啓発チラシを作成しました。

チラシの表面には、地域の相談機関である、民生委員・児童委員、地区福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所の役割が、裏面には、区ごとのそれぞれの相談機関の連絡先が掲載されています。

区役所や区社協やまちづくりセンター等で配布を行っている他に、本会ホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。

札幌市地域福祉振興助成金のご案内

～地域福祉の振興に資する活動を行う団体の活動費の一部を助成します～

○助成対象団体

・ボランティア団体・非営利の在宅福祉サービス提供団体・ボランティア活動を支援している非営利の団体

○助成額

助成対象経費の2分の1または助成金の交付回数に応じた限度額（原則5回まで。初回限度額15万円、2回目以降の限度額は段階的に減額）のいずれか低い額。

○助成対象となる経費

年間を通して行う活動の資材購入費等・交通費・ボランティア保険料・会場費。詳細は申込用紙にて確認下さい。
※その他にも単発事業助成、立ち上げ支援助成があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

○助成要件

以下の要件をすべて満たしていることが要件となります。

- ・札幌市内で活動している5人以上の団体で1年以上継続して活動していること
- ・札幌市から直接的又は間接的に助成を受けていないこと
- ・同年度の他の申請団体と構成員の大部分が重複していないこと
- ・札幌市社会福祉協議会へボランティア登録を行っていること

○募集期間：平成24年5月16日（水）～平成24年6月15日（金）

○申込用紙配布先

札幌市保健福祉局総務課、各区役所保健福祉課、札幌市ボランティア研修センターなど

○提出先・問い合わせ先

札幌市保健福祉局総務課

住所：札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎3階 電話：011-211-2932



新企画の無料出前講座実施中！～災害時地域支え合い講座～

東日本大震災から1年以上経過し、被災地では、復興へと力強く一步一步進んでいます。

私たちは、この東日本大震災や阪神淡路大震災などから、防災・減災の教訓を知り、犠牲にあった方々の命を無駄にしないためにも、災害への備えを準備していくことが必要なのではないのでしょうか。

そこで札幌市ボランティアセンターでは、今年度から、新たな取り組みとして「災害時地域支え合い講座」を実施しております。

内容は、平時における地域での防災減災の取り組み事例や災害時に自分や家族の命を守る方法などを具体的にわかりやすく説明いたします。

札幌市災害時要援護者避難支援に取り組んでいる地域の皆様にも、参考になる防災・減災の先進事例の紹介やこれからの取り組み方のポイントなどをお伝えできればと思います。

受講の際には、専用テキストと修了証として【災害用ホイッスル】をお渡しします。また、付録として防災メモ（緊急連絡カード付き）もお渡ししています。

町内会やボランティア団体・老人クラブ・企業などに出向いてお話しをさせていただきますので、皆様からのお申込みをお待ちしております。

住民の入れ替わりが激しいマンション地域ですが、災害時には、支え合いの意識を地域に少しでも理解いただきたいということで、依頼がありました。受講された町内会の方々からは、「地域コミュニティが必要だ」「危機管理の重要性が理解できた」などの声が聞かれました。



中央区東北第2町内会の皆様



災害用ホイッスル
(修了証)

○出前講座は月～金曜日の8:45～17:15の間で実施（時間は45分～90分）。

夜間・土日・祝日の場合は、応相談。

○遅くても開催日の1ヶ月前までにはお申込み願います。

○講師料・交通費・資料代等は一切かかりません。

○お申込・問い合わせ先：札幌市ボランティア研修センター（8ページ参照）

災害支援ボランティア講座・中級編を開催します～災害ボランティアと障がいの理解～

札幌市ボランティアセンターでは、市民の防災・減災の意識を高め、災害時のボランティア活動の理解を深めるために「災害支援ボランティア講座・中級編」を開催します。

この講座は、年2回開催しており、受講された方は、より具体的な演習・実践などを盛り込んだ「フォローアップ研修会」を受講することができます。昨年は、被災地の防災専門家による講義と炊き出し訓練、災害ボランティアセンター模擬訓練などを実施しております。

今回の中級編は、災害ボランティアセンターの理解とともに、障がいのある方の災害時の対応を中心に学びます。

障がい当事者（視覚・肢体・聴覚の分野）の方から、「命を守るための備え」「地域との連携」などの課題や思いなどをお話しいただき、今後の防災のあり方について考えます。また、災害時を想定した車いす操作実習も行いますので、この機会に是非、ご受講をおすすめします。

日程	時間	形態	テーマ	講師
7 / 19 (木)	10:00～12:00	講義 演習	「災害ボランティアセンター～あなたなら、どう対応しますか？」	札幌市ボランティアセンター職員
	13:00～16:00	演習	「災害時・避難時の車いす操作」 「障がいのある方への支援理解」	障がい当事者の方等

場 所：札幌市ボランティア研修センター 第1研修室、大通公園など 受講料：無料

お申込・問い合わせ先：札幌市ボランティア研修センター（8ページ参照）

敬老園札幌

緑の中で過ごすあたたかな毎日

20年以上の実績を活かし、24時間看護・介護体制でみなさまの健康と生活をサポートし、豊かなシニアライフをお届けいたします。

介護付有料老人ホーム

敬老園札幌

〒053-0040 札幌市西区西野10条6丁目2-20
TEL: 011-651-8720 / FAX: 011-651-3220

☎ 0120-563-052

情報センターからのご案内

貸出冊数変更のお知らせ

平成24年4月から、図書資料の貸出冊数が今までの4冊から10冊に変更になり、図書資料10冊+視聴覚資料2冊の合計12冊まで借りられます。

蔵書状況は、札幌市社協ホームページにて検索できますので、福祉に興味・関心をお持ちの方、読書好きな方、どうぞお気軽にご利用ください。

児童コーナーをリニューアルしました!

子どもたちが座って絵本を楽しめるように、絵本棚の周りにマットをしきました。ぜひ親子でお越し下さい!!



札幌市ボランティア研修センター
各種研修会のご案内

高齢者サロン交流会

- ▼内 容 / サロンの実践者より、サロン活動の展開方法やいい話を聞いて、今後の活動に活かすことを目的にサロン交流会を開催します。団地集会所でのサロン、男性中心のサロンから学びます。
- ▼講 師 / ふれ愛サロン 高林 まつ江さん (北区) 男和の会 坂野 靖彦さん (西区)
- ▼日 時 / 6月14日(木) 13:30~15:30
- ▼場 所 / 札幌市ボランティア研修センター第1研修室
- ▼申込方法 / 電話かFAX ▼受講料 / 無料
- ▽お申込・問い合わせ先 / 札幌市ボランティア研修センター (下記参照)

札幌市社会福祉協議会の連絡先

〒060-0042	
札幌市中央区大通西19丁目1番1号 札幌市社会福祉総合センター内	
代表	011-614-3345
総務課	011-614-3343
札幌市社会福祉総合センター	011-614-2948
地域福祉課地域福祉係	011-614-3344
" 生活福祉係	011-614-0169
FAX (上記共通)	011-614-1109
情報センター資料室	011-614-2001
FAX	011-615-2666
自立支援課	011-612-6110
高齢者・障がい者生活あんしん	011-632-7355
支援センター (相談係)	
FAX (上記共通)	011-613-5486

〒060-0001	
札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2F	
札幌市ボランティア研修センター	011-223-6005
札幌市ボランティアセンター	011-219-1737
FAX (上記共通)	011-261-8881

札幌市社会福祉総合センター・札幌市ボランティア研修センターでは会議室、研修室の貸出を行っています。ボランティア活動や市民活動の打ち合わせや研修の場としてご利用ください。(受付時間:月曜日から金曜日8:45~17:15)。

当施設は住宅型になりますが、要支援・要介護の方を対象とした施設です。「シティホーム山鼻」独自のキメ細かいサービスを提供しておりますので、お気軽にお問い合わせください。



居室:48室(57名)/個室39室 夫婦居室9室 土地・建物/自己所有
入居金/個室Aタイプ630万円/夫婦居室Bタイプ1,080万円/夫婦居室Cタイプ1,140万円
月額費用/個室99,750円 (夫婦居室お一人)86,100円 (食費別)

住宅型有料老人ホーム 札幌市中央区南16条西19丁目1番32
シティホーム山鼻3号館
事業主体名:ホクビシティホーム株式会社
URL: <http://www.cityhome-yamahana.com>
TEL:0800-800-9533 (または011-522-8123)

情報センター資料室より

今回のオススメ

『発達障害の僕がホームレスになった理由』

荒木 龍三文/豊中市社会福祉協議会 企画・監修 プリコラージュ

大阪府豊中市社協で行っている「発達障害者等の居場所&就労支援事業」に参加した著者が、活動プログラムの一環として、障がい認定を受けるまでの苦しみや、訓練・就労のことなどを、ありのままに書いた手記。発達障がい者への理解と支援の重要性を、当事者が自らの言葉で伝えます。



賛助会員の募集

札幌市社会福祉協議会では、活動に賛同し協力していただける賛助会員を募集しています。皆様からいただいた賛助会費は、札幌市の地域福祉を推進する貴重な財源として、様々な事業に役立てています。本会の活動の趣旨をご理解いただき、地域福祉のサポーターとして、お互いに支え合う街づくりの実現のため、ご協力をお願いいたします。

【年会費】

- 個人(1口) 1,000円 ■団体(1口) 10,000円
- 問い合わせ先 総務課(左記参照)

身近な地域福祉情報は、お近くの区社会福祉協議会の
広報誌・ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

札幌市社会福祉協議会広報誌「やさしい街」

通巻189号 2012年5月25日発行

発行/社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

MSE 豊かな暮らしがここにある

ご入居いただく皆さまの健康で安心な毎日をサポートします。

安心のフロント対応

心に寄り添うケア

活力の出るサービス

フルールハビネスのろ
〒060-0001 札幌市中央区南16条西19丁目1番32
011-776-3333

フルールハビネスでいぬ
〒060-0001 札幌市中央区南16条西19丁目1番32
011-691-3888

【国内16ヶ所施設とのネットワーク】
株式会社 萌福祉サービス